

令和3年(2021年)8月26日

札幌市内事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力をお願い

日頃から北海道政及び札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、8月2日から9月12日までの期間、「まん延防止等重点措置」の措置区域として強い感染防止対策に取り組んでいるところですが、依然として市内における新規感染者数は高い数値で推移しており、それに伴い、病床のひっ迫が続くなど大変厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえ、昨日(8月25日)、政府の対策本部会議において、8月27日から9月12日までの期間、北海道を対象とした特措法による「緊急事態措置」の適用が決定され、その決定を踏まえ、本日(8月26日)、道の対策本部会議において、全道域で警戒レベルを最大限に引き上げ、感染拡大を抑え込むためにより徹底した対策を講じることといたしました。

皆様には、これまで長期間にわたり、観光施設におけるライトアップや繁華街における屋外広告などの夜間消灯に御協力いただいているところですが、このままの感染状況が続くと、第4波同様、「札幌市医療非常事態宣言」を出さざるを得ない危機的な事態であることを踏まえ、さらに徹底して人と人との接触機会を減らし、感染拡大を抑え込んでいく必要がありますことから、改めてではありますが、下記の事項について、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたい内容

多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における屋外広告などの 20時以降の消灯

2 期間

令和3年8月27日(金)から令和3年9月12日(日)まで

(札幌市に対する「緊急事態措置」の適用期間中)

※今後の感染状況によっては、要請期間の延長等の更なるお願いをすることがございます。

■問合せ先

北海道経済部観光局観光振興課

秋元 Tel011-204-5302

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

新居(にい)、杉本 Tel011-211-2376